

予防接種

# 高齢者肺炎球菌感染症 予防接種のお知らせ

平成29年3月31日までに65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方には、4月上旬に予診票を送付しました。また、市では、独自の公費助成もしています。次の対象のうち、予診票の送付がなかった方で接種を希望される方は、健康づくり支援課までご連絡ください。

**対象** 接種日に我孫子市民で、自らの意思で接種を希望する①または②の方。ただし、過去にこの予防接種を受けたことがある方は公費助成の対象外です。

- ①年度年齢65歳以上の方(昭和27年4月1日以前の生まれの方)
- ②接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の障害により日常生活が極度に制限される方またはヒト免疫不全ウイルスによる重度の免疫の機能障害を有する方

**自己負担額** 2500円(生活保護受給世帯の方、中国残留邦人等の世帯の方は免除)

**接種場所** 市内契約医療機関 ※その他の医療機関で受診を希望される方は、ご連絡ください。

**接種方法** 契約医療機関へ直接連絡の上、接種を受けてください。

**持ち物** 保険証など(住所・氏名・生年月日の確認できるもの)、予診票、健康手帳(お持ちの方)、自己負担免除者の方は「休日・夜間等医療受給証」または「本人確認証」

☎ 健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126

# 手当額改定のお知らせ

## 特別児童扶養・障害児福祉・特別障害者の各手当受給者の方へ

4月分から、各手当額が改定されます(下表参照)。手当を受給できる方と障害の程度の目安、各手当とも、受給するには申請し、認定を受ける必要があります。また、所得制限があります。

◎特別児童扶養手当：身体・知的または精神に中程度の障害を有する20歳未満の児童を養育する父または母、もしくはは父母にかわって養育している方

◎特別障害者手当：身体・知的または精神に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を要する20歳以上の方

◎障害児福祉手当：身体障害者手帳1級～3級程度、療育手帳(A)から(B)の1程度

◎障害児福祉手当：身体障害者手帳1級または2級の1部(主に合併者)、療育手帳(A)の1

◎障害児福祉手当：身体障害者手帳1級または2級の1部(主に合併者)、療育手帳(A)の1

◎障害児福祉手当：身体障害者手帳1級または2級の1部(主に合併者)、療育手帳(A)の1

手当名	3月分まで(旧)	4月分から(新)
特別児童扶養手当1級	5万1100円	5万1500円
特別児童扶養手当2級	3万4030円	3万4300円
障害児福祉手当	1万4480円	1万4600円
特別障害者手当	2万6620円	2万6830円

がん検診

## 平成28年度 各種がん検診を6月から開始します(個別検診)

子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、大腸がんの個別検診が6月から始まります。受診の際は必ず「受診券」をお持ちください。発送対象者の方には、4月下旬に受診券を発送します。

**発送対象者** ①平成23年4月1日～28年3月31日の間に市の受診券を使い、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、大腸がん、胃がんのいずれかの検診を1つでも受診したことがある方 ②平成28年4月1日～29年3月31日に、男性40歳～70歳、女性20歳～70歳までの5の倍数の年齢に達する方(ただし、市・県民税特別徴収の方は除く)

※発送対象者になっていない場合は、受診する医療機関で必要書類に署名していただくことで受診できます。

**実施期間** 6月1日(水)～平成29年1月31日(火)

☎・☎ 健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126

**日時** 5月10日(火)午前10時～正午

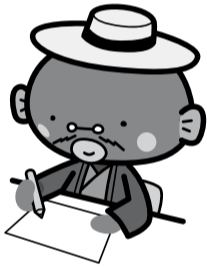
**場所** 天王台北近隣センターホール

**講師** 頼原 禎人さん(東毛敬愛病院院長、我孫子市もの忘れ相談担当医)

**定員** 先着50人(要申込)

**費用** 無料

☎・☎ 天王台地区高齢者なんでも相談室 ☎7182410



認知症を知って  
予防しよう! 講座  
「認知症ってなんだ  
ろう? 認知症の予  
防って?」



**障害者スポーツ  
体験教室**  
「スポーツ吹矢」

**日時** 5月2日(月)、7月29日(金)いずれも午後1時～3時

**場所** 障害者福祉センター(送迎は要相談)

**対象** 市内在住の障害をお持ちの方

**定員** 先着10人

**費用** 1000円(マウスピース代)

☎・☎ 障害者福祉センター ☎71851124、☎718810242

## 松戸健康福祉センター 各種無料相談 5月

相談名 (☎は予約制)	日時	予約・問	
不妊相談	電話(予約不要)	10日(火)9時～11時30分	047-361-2138
	来所(☎)	10日(火)13時～15時	
思春期相談(☎)	9日(月)14時～17時	047-361-2139	
精神保健福祉相談(☎)	10日(火)、16日(月)14時～16時		
酒害相談(☎)	19日(木)14時～16時30分	047-361-2139	
エイズ検査	即日検査(☎)		17日(火)13時30分～14時
	夜間検査(☎)		17日(火)17時30分～19時
DV相談	電話(予約不要)	月～金曜日9時～17時	047-361-6651
	来所(☎)	原則金曜日9時～17時	

松戸保健所我孫子連絡所(保健センター3階)9時～17時  
専門職員出張日 食品(☎)11・25日(火) 環境(☎)17日(火) ☎047-361-2139

## 「おかしい」と感じたら迷わず通報を

虐待は子どもに発育・発達の遅れなど身体症状が現れたり、情緒が不安定になる、自分の感情がコントロールできない、キレやすいなど、心に深刻な影響を与えたりすることがあります。成長するにつれ他人とのコミュニケーションがうまく取れず、極度の自己嫌悪や自殺願望、家庭内暴力、アルコールや薬物依存に結びつくこともあります。中には、親から子に「虐待の世代間連鎖」を引き起こすこともあります。何よりも子どもの生命を奪ってしまうこともあります。

子ども虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(養育放棄)・心理的虐待の4種類があります。ほとんどの場合、重複して起こっています。

未来ある子どもたちが安全に健やかに成長できるよう、地域みんなで子どもへの虐待を防ぎましょう。

●総合相談窓口(子ども相談課)  
市では、子ども相談員が子ども虐待をはじめ、0歳～18歳までのお子さんに関するあらゆる相談に対応する相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

☎ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189、柏児童相談所 ☎7134-4152、子ども相談課 ☎7185-1821



●休日・夜間に病気になったら:○消防署(☎7184-0119)に電話をしてください。休日・夜間救急病院、小児救急病院をご案内します。案内された病院に行く場合は、症状やけがの状態を病院に直接電話してから受診してください。※緊急の場合は迷わず☎119へ電話をしてください。※休日や深夜などの診察料は、割高になります。休日は日曜、祝日、年末年始